

東予地方相談会においてマンション管理士からの相談をお受けいたします

マンション管理適正化法の改正に伴い、今後マンション管理士の活躍が期待されることが想定されます。マンションの高経年化が役員のなり手不足をもたらし、管理組合の運営等にも支障をきたす状況が、愛媛県内において顕著になってきつつあります。

(一社)愛媛県マンション管理士会は、マンション管理士の全国組織である(一社)日本マンション管理士会連合会の所属会員会であり、「マンション管理適正化診断サービス」を通して管理組合様へ適正管理のアドバイスを行い、管理組合様やマンション購入希望者の方を対象に、行政との共催にて「相談会」や「セミナー」を開催しています。

当会では、将来マンション管理士の活動の幅を拡充させる上において、東予地方のマンション管理士の入会を希望しております。そこで、本相談会において、当会の活動状況等をご報告させていただくことが出来ればと考えました。お気軽にご来場いただければ幸いです。予約制となっております。事前のお申込をお願いいたします。

相談会への申込書

氏名	住所
マンション管理士登録番号 第 号	ご希望の日時 (① ② ③に○をして下さい) ① 8/21(日)新居浜市 ② 8/27 今治市(土)③ 8/27 西条市(土) ② 13:00～ ②14:15～ ③15:00～
電話番号	(時間帯の調整をお願いすることがあります)
特に確認したい事項があればご記入ください。	

送付先

791-1104 松山市北土居5丁目8番60号
(一社)愛媛県マンション管理士会 事務局
電話：089-969-8058 FAX：089-969-8052

e-mail:msn-5.15@wing.ocn.ne.jp